

「新しい戦前」(?)の社会・公民科教育法

下地 秀樹

1. 「新しい戦前」(?)

筆者個人の感懐に過ぎないかもしれないが、2023年は「新しい戦前」として幕を開けたと思わされた。

ギネス世界記録更新中の超長寿番組『徹子の部屋』の2022年最後の回(12月28日)で、ゲストのタモリは、黒柳に「来年はどんな年になりますかね?」と尋ねられ、少し考え込んだ様子で、苦笑いも浮かべながら、こう答えた。

誰も予測できないですよ。これはね。でもなんて言うかな。新しい戦前になるんじゃないですかね。

黒柳は、番組最終盤故か、「新しい戦前」とだけやや低いトーンで返し、僅かな余韻を残しながらも深入りせず、すぐさま「何をしている時が一番幸せなとかありますか」と問う。タモリは「いやー、何でしょうかね、昼間っからビールを飲んでいる時ですかね」と照れ笑いし、黒柳も笑い返すほかはなかった¹。

黒柳は1933年生まれの子供の世代である。トモエ学園での小学生時代を描いた『窓際のトットちゃん』(1981年)は、国内外で大きな反響を巻き起こした。教育史的にも興味の尽き

ないノンフィクションである。昨年12月には、その劇場版アニメ映画が公開されている。また、同じく昨年の10月には、『続・窓際のトットちゃん』を出版し、実に42年かけて愛読者のリクエストに応え、前作のその後、疎開生活を詳らかにした。その「あとがき」には、タモリの予想が、「これからもずっとはずれ続けることを祈りたい」と記している(黒柳2023)。2023年、黒柳は90歳を迎え、黒柳らしく再び戦時下を強く想起させた。

一方のタモリは、1945年8月22日、福岡市の生まれで、戦後生まれとか、「戦争を知らない子供たち」と言い切るには、微妙に違和感が残る世代である。まだ戦火燦る最中、というのも平板かつ無責任だろうか。

この番組が放映される直前の2022年12月16日、「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」、「防衛力整備計画」の安全保障関連三文書が閣議決定された。そこには「敵基地攻撃能力」を姑息に言い換えた「反撃能力」の保有が明記されている。そして、2023年度から5年間で43兆円もの防衛費を計画し、これまで概ね1%であったそのGDP比を5年目の2027年度には2%まで増額と見込んでいる。節度などまった

¹ YouTubeには何種類か録画があり、視聴可能である。例えば、次のものはこの場面をきちんと収めている。
<https://www.youtube.com/watch?v=C8FKprZIIVg>

くなく、将来世代にあまりに膨大な負債が積み重ねられていくことになる²。

いよいよ戦闘可能な国へと着実に歩を進めたことは、もはや覆い隠しようもない。才気煥発なベテランタレントどうしのやりとりは、照れ笑いのなかにも、端的にこのきな臭さの名を言い当てていた。

この十年ほどを振り返れば、「新しい戦前」はこれから「なるんじゃないか」というより、憲政以来最長在任期間を記録した安倍政権により、すでに確実に進行させられてきた。2014年7月には集团的自衛権行使を容認する閣議決定を強行し、翌2015年9月には、新しい安全保障法制として、平和安全法制という名の戦争法制を成立させている。日弁連（日本弁護士連合会）の指摘、抗議を待つまでもなく、これが憲法違反であることは明らかだろう³。自民党はこれに先立って2012年には「日本国憲法改正草案」を公表しているが、集团的自衛権行使容認という違憲立法が許されるなら、結党以来の悲願は解釈改憲のみで実現可能であり、「改正」など待つまでもないことになるだろう。以来、安定多数の政権与党の独走は止まらず、しばしば閣議決定のみで進めるという暴走にさ

え、世論はすっかり諦めムードで沸騰しなくなった。

では、「新しい戦前」はそもそもいつからと考えられるのだろうか。戦後は本当にあったと言い得るのだろうか。

田中優子は、「新しい戦前」について、「1952年ごろ、すでに準備に入っていたようだ」としている。1952年とは、岸信介が公職追放を解除され、すぐさま「自主憲法制定」「自主軍備確立」「自主外交展開」を政治目標に掲げた年である。アメリカは、共産主義勢力に勝利すべく、対日方針を転換し、「戦争協力者たち＝戦前に国民を欺いて戦争に駆り立てた勢力」を利用するようになった。戦争協力者が国会議員となり、さらにその世襲議員が「家業」として、戦前の体制をもう一度作ろうとしている。第二次安倍政権は、これをあからさまに加速させた（田中 2023）。

日米同盟のもと、日本は核兵器を大量保持する覇権国への従属を選択し続け、主権国家となることを抑圧、封印し続けてきた。少子高齢化に歯止めをかけようもないなかで、法外な防衛力整備へとただ追い詰められていくのも、同盟国アメリカの派遣永続というシナリオ通り一方

² 和光小学校は毎年、沖縄学習旅行を行っており、これを経験した2022年度の6年2組の一同は冬休み明けに、岸田現首相に宛てて「なぜ防衛費をあげるのですか？なんで軍隊の力を増強したいのですか？」等々、安保戦略について質問する手紙を送った。官邸の他、各政党と新聞社（7社）にも送った。このうち、新社会党、社民党、共産党、れいわ新選組、立憲民主党の5党、即ち防衛費増額に反対する諸政党からは返事があった。また、担任教師がコンタクトをとった東京新聞からは取材を受け、記事になった（2023年2月3日）。しかし、肝心の首相および自民党にはスルーされたまま卒業が近づいていた。取材した東京新聞記者が首相に回答を問い、その結果を卒業前の子どもたちに伝えた。「官邸には様々な御意見をいただいており、その一つ一つにお返事を出すことは困難ではありますが、安全保障政策について、国民の皆さんの御理解を得られるよう努めてまいります」との回答という。当然、子どもたちは「これ絶対読んでないよね」と怒り、もう一度、首相宛に別の手紙を送ったが、結局、返事は来なかった（杉見 2023）。政権担当者たちは、将来世代をも愚弄し、言葉の権威を貶め続けている。

³ 「集团的自衛権行使の容認及び国家安全保障基本法案の国会提出に反対する意見書」(2013年3月14日)、「集团的自衛権の行使容認に反対する決議」(2014年5月31日)、「集团的自衛権の行使容認等に係る閣議決定に対する意見書」(2014年9月18日)等、日弁連のHP参照（<https://www.nichibenren.or.jp/document.html>）

的に奉仕するしかないと決め込む、思考停止故である。まさしく、白井聡の言う「永続敗戦」が貫かれている(白井 2013)。国土中を爆撃され、破壊された惨めな敗戦、占領下、片面講和、永続敗戦と続く、そのどこに戦後があったのだろうか。

この溜め息しか出ない閉塞状況が続くなか、これを内破する契機をもたらしてくれそうな人々が次々に去って行った。例えば、2023年だけでも、大江健三郎、森村誠一、戦後生まれでは坂本龍一といった良識的思考の熟達者たちがあげられる。長い年月を経てようやく、筆舌に尽くし難い経験を語り始めた人々も、残された時間は長くないだろう。

2023年が過ぎ去ってみて、時限を狭くとり、場を日本に限定するなら、とりあえずタモリの予想は外れ、黒柳の願いが叶ったものの、予想に向かう看過できない、大き過ぎる一步がまた進められてしまったということになるだろうか。黒柳の祈りはさらに先まで届くのだろうか。

2. 社会・公民科教育法と戦争認識

筆者は本学の教職科目「社会・公民科教育法」を、すでに四半世紀担当してきた。この間に編成・内容は若干変化したが、中学社会科と高校公民科の両教科の教員免許取得に適用される4科目(8単位)で、そのうちの2科目(4単位)をほぼ毎年担当してきた。そして必ず、〇〇

の一つ覚えの如く、「社会にアンテナを張ろう」と繰り返してきた。

「新しい戦前」という同時代認識を通して振り返ると、余計な斟酌抜きにして、もっと戦争認識に踏み込む必要があったと反省させられる。受講学生が「学ぶ」ことにばかり委ね、「教える」ことを躊躇していた。

今年度(2023年度)は「社会・公民科教育法2」(春学期)と「社会・公民科教育法演習2」(秋学期)を担当した。以前は「社会・公民科教育法1」と「社会・公民科教育法演習1」を担当していたが、現行の教育職員免許法(2019年度入学者から適用)に「社会・公民科教育法」(3年次以上対象科目)も対応する必要が生じた2021年度から鞍替えした。21年度は、全学的に対面授業を増やしつつあるなか、オンライン授業のみで通し、22年度は、概ね対面授業で一部オンライン授業を行い、そして今年度は対面授業のみでオンライン授業は行わなかった⁴。

「1」でも「2」でも、前半(春学期)には必ず小グループによる教材作成と発表、相互批評の機会を持ち、後半(秋学期)は全員の模擬授業を中心に実施し、テーマ選択は自由、テーマを選ぶところから授業づくりがはじまる、としてきた。この構成自体は、間違っていなかった(いない)と考えている。受講学生の活動を主軸とするのは、本学の「教科教育法」の基本方針である。

⁴ 「1」と「2」(いずれも講義系科目と演習のセット)では何が違うのか。新課程申請の頃から、「2」は「情報機器の活用」をより意識するとしていたが、実のところ大きな違いはない。ただし、高校公民科の免許取得(4単位必修)を希望するが中学社会科の免許取得(8単位必修)を希望しない場合は、「2」を履修する必要はない。「1」に比べ、その分、若干、履修者は少なくなる。さらに言えば、中学社会科、高校公民科、高校地歴科の3教科の免許取得希望の場合も、「1」は必修科目になるが、「2」は「社会・地歴科教育法2」「同演習2」の方で満たすことが可能である。したがって、「1」よりも「2」はかなり履修者が少なくなる。なお、いずれの科目も同一科目が3コマずつ開講されている。

そのなかで、「社会にアンテナを張る」ことを意識化すべく、こう説明してきた。

興味深い、優れた授業実践を行っている先生方は、長年、教材研究を重ねるなかで、好奇心旺盛に、常に社会の様々な出来事へのアンテナを研ぎ澄ませている様子が窺える。だから、日頃から、ちょっと気にかかったこと、事件でも言葉でも、感動したフィクションでも何でもいい、これを掘り下げて、何か誤解をしていないか、他の人にきちんと説明できるか、自分自身が納得するまで調べてみて、メモをストックしておく練習をして欲しい。時間はかかっても、教科書を教える授業ではなく、教科書とともに考える手がかりを掴む授業をめざして、試行錯誤して欲しい、と。

これはとくに提出課題とはせず、受講学生に委ねているが、意識して地道に積み重ねれば、社会を読み解き、他者理解を深めることにつながるはずと考えている。まず与えられたテーマがあって調べるのもいいが、自分なりに引き出しを増やすことを意識して欲しいと考えている。

コロナ禍以来、はじめて対面授業を通じた今年度、「社会・公民科教育法2」では、「国際平和への課題」をテーマとして、ロシア・ウクライナ戦争を取り上げて教材化したグループがあった。

ロシアのウクライナへの軍事侵攻が始まったのは、2022年2月24日である。北京冬季五輪閉幕（同年2月20日）の直後であった。プーチン大統領は、北京冬季パラリンピックの開催（同年3月4日から13日まで）を待たなかった。不吉な予測が飛び交うなか、友好的であり

たい大国、中国での大イベントには何かしら配慮しているように思われたが、しょうがい者アスリートの祭典よりも軍事優先だった。

それはさて置くとして、したがって、言うまでもないことであるが、現行の学習指導要領に準拠した教科書にまだその記述があるはずもない。今年度の授業で参照可能な最新の検定済み教科書は、中学社会科は2021年度から、高校公民科は2022年度から使用されているものである。

グループ活動（授業デザイン・教材づくり）に際しては、まず自由に、話し合いを尽くしてテーマを決めたら、中高生が用いている教科書の該当箇所、関連箇所をよく参照するよう指示している。教員免許取得を志す以上は、教科書はつまらない、読むのは苦役との先入観、いやおそらく長年染みついた観念を一旦、脇に置いて、本文だけではなく欄外も含めて隅々までよく読んで理解し、限られた条件のなかで教科書を作っている人たちの苦心を想像するよう強調している。その上で、教科書に囚われずに、テーマを掘り下げ、情報をアップデートするなど、果敢に挑戦して欲しい、とやや無茶振りしている。「社会にアンテナを張る」ことは、果敢な挑戦で鍛えられ、生きてくるはずである。

このグループは、新設科目「公共」（高校生対象と想定）で「国際平和への課題」という単元（7時間配当）を選択し、そのなかで1時間を「ロシア・ウクライナ問題」に当て、生徒たちにグループワークで「（国際平和に向けて）自分たちには何ができるか」を考えさせる授業案を構想した。まさに無茶振りに応えてくれた挑戦であるが、当然のことながら、現在進

行中の戦争に対し、どのように信頼できる情報を得るか、絞り込めるかという困難な課題、悩みに直面している。そこで、ロシア、ウクライナ双方がそれぞれ正当性を主張する記事、動画を紹介して生徒たちの意見を問うことにし、精巧なフェイク画像、フェイクニュースに騙されないよう注意を促し、さらにNGOの活動やSNSでの発信についても取り上げる構成になった。

これに対し、他グループの受講学生からは、生徒たちに双方の正義について問うことが適切かどうかということや、情報リテラシーをも盛り込むことで焦点が拡散し、1時間の授業では取まらないのではないか、との尤もな疑問が寄せられた。

一方、全授業回終了後に提出の総括レポートの中には、このグループの授業デザインについて、「戦争はいずれ日本でも起こる可能性があることから、実生活に活かすことができる知識を提供している」と肯定的に評価する見解を記したものがあつた。

この記述に筆者は些かショックを受け、どう解釈するのが妥当か、迷わされている。生身の人間どうしが殺し、殺され、子どもたちが「死にたくないよ」と怯える、そのような戦争のリアルな現実を伝える授業デザインにも関わらず、所詮は日本から遠い他人事と捉えているのか、それとも、戦争は何も特別なことではなく普通のこと、人が生きていくうえで備えておくのは当然ということなのか。少なくとも、戦後と称される時代を生き、二度と戦前とはならないようにと祈り続けてきた先人たちとは、まったく異なる感覚のように思わされた。

この今年度の「社会・公民科教育法2」では、最後の回にもう一つビックリさせられたことがあつた。グループでの総括的な話し合いのなかで、これもまた無茶振りであつたが、「広島ビジョンについて、授業でどう扱うか構想すること」を課題とした。ロシア・ウクライナ問題の授業デザインが発表されたことを意識して、その延長として考えてもいた。ところが、全員、広島ビジョンに関心すらなく、空振りになってしまった。

岸田現首相が地盤とする広島でのサミットは、「核軍縮に関するG7首脳広島ビジョン」の発出で閉幕した(2023年5月19日)。広島、長崎は最初の被爆地であり、いまなお先の大戦を早く終結させたとの詭弁を弄する覇権国アメリカによる、ウラン型、プルトニウム型それぞれの原子爆弾実戦投下実験地である。それは、もはや瀕死状態で、戦闘能力などあり得なかった敵国、ビースト (beast) どもへの実験的暴挙であり、アメリカはその破滅的威力、将来世代にまで及ぶ恐るべき悪影響を隠蔽し続けた。だからヒロシマ、ナガサキは、未来永劫許されない罪業の記憶が刻まれた地名、核兵器の永久廃絶を願う人類にとっての、侵すことのできない地名のはずである。にもかかわらず、核抑止力を公言して憚らないこのビジョンには、恥知らずにも広島の名が冠された。無辜の犠牲者たちへの、この上ない、罰当たりな冒涇というほかはない。岸田現首相は歴史に汚名を残してしまった。

このような解説をもちろん加えて(押し付けて)はいない。とりあえず、ネットで検索して話し合いをするよう促した。科目登録者は10

名、うち2名はグループ活動、教材づくりが本格化する前に履修放棄したので、当日出席者(単位取得者)は8名と少人数ではあったが、3年生、4年生のみで、「社会にアンテナを張ろう」と訴えていただけに、全員が直近の出来事に興味がなかったことには、やはり驚かされた。時代は変化しているとか、世代間ギャップとして片づけられることには思われなかった。

3. 新語・流行語と「社会を読む」こと

2023年の新語・流行語大賞は「アレ(A.R.E.)」であった。正確には、「現代用語の基礎知識選2023ユーキャン新語・流行語大賞」の「年間大賞」に選ばれたのがそれで、年末の風物詩として、その表彰式は2023年12月1日に行われた。受賞者はプロ野球阪神タイガースの岡田彰布監督である。

「広島ビジョン」は候補にノミネートすらされなかった。「増税メガネ」と現首相絡みの新語と付度されセットで外されたわけではないだろうが、流行どころかほとんど話題にならず、受講学生たちの印象に残らなかったのも無理はないのかもしれない。

「新しい戦前」は、ノミネートはされたが(30語)、ベスト10にも入らなかった。さすがにタモリの影響力は大きく、インパクトがあったのか、2023年に入りしばらくは論壇を賑わしていたが、それも夏頃までであった。教育関連の雑誌では、例えば、『クレスコ』、『季刊 人間と

教育』で特集されている⁵。

ほんで、「アレ」ってなんやねん、なんぼなんでも大賞ってどういうことや。

そう問うてみると、「アレ」自体は、どうやら昨日今日の新語ではないようだ。

遡ること13年、岡田監督はオリックス監督時代の2010年に、選手が意識しすぎないよう、優勝という言葉は一切使わず、「アレ」と表現するようになった。これがコーチ陣にも浸透し、結果的に好成績につながっていった。そして、岡田監督が、2008年以来15年ぶりに阪神監督に就任し、この「アレ」を復活させると、阪神球団は2023年のチームスローガンを「A.R.E.」と設定した。AはAim、RはRespect、EはEmpowerという⁶。

就任(復帰)一年目にして、いかに大ベテランとは言え、岡田監督の手腕は見事だった。2位以下に大差をつけて早々にリーグ優勝し、さらに、昨年の覇者オリックスとの決戦(日本シリーズ)を劇的な接戦で制し(4勝3敗)、日本一を成し遂げた。阪神、オリックスともに関西が拠点で、奇しくも岡田監督がかつて選手として在籍し、また監督を務めたチームである。阪神の日本シリーズ制覇は、38年ぶり2度目であった。熱狂的なファンを擁する伝統的な球団だけに、まだ2度目とは意外な感もある。岡田監督とともに、関西は大いに盛り上がった。関西以外でも、とくにプロ野球に興味がなくとも、監督の「アレ」が耳についた人も少なくな

⁵ 『クレスコ』2023年8月号(no269, 大月書店)では、「今こそ、今だから、平和教育 - 『新しい戦前』にしないために」と題し、『季刊 人間と教育』No.119(2023年秋, 旬報社)では、「『新しい戦前』- 危機の時代と教育の課題」と題し、それぞれ特集が組まれている

⁶ 「【流行語大賞】阪神岡田監督の「アレ」が年間大賞 その起源は…13年前のオリックス時代に」(日刊スポーツ, 2023年12月1日)。次を参照。<https://www.nikkansports.com/baseball/news/202312010000245.html>

いだろう。日本一に向けては、アレではなく「アレのアレ」と表現していた。

耳で聞く限りでは、「アレってなんやねん、ただの関西のノリか」であるが、新語・流行語はあくまで「アレ (A.R.E.)」であった。聞くと見るとは、大違いとまでは言えないとしても、やはり違うだろう。一球団としての歴史と悲願が込められていた。

新語・流行語大賞の年間大賞は、2021年が「リアル二刀流／ショートタイム：大谷翔平」、2022年が「村神様：村上宗隆」、そして2023年が「アレ (A.R.E.)：岡田彰布」で、3年連続してプロ野球関係者が受賞した。因みにその前、2020年は「三密：小池百合子」で、コロナ禍初年の世相を記憶に留めさせている。

2023年にノミネートされた30語には、他にベスト10に「ペッパーミル・パフォーマンス／ラーズ・ヌートバー)：キッチンワールドTDI」、ベスト10外に「憧れるのをやめましよう：大谷翔平」が入っており、メディアにおけるプロ野球の影響力の大きさを思い知らされる。

COVID-19はいまも終息したわけではない。しかし、感染症法上、2類から5類に移行すること(2023年5月8日)が明らかになって以来、「新しい行動様式」は後景に退いていった。「4年ぶり／声出し応援：公益財団法人日本バスケットボール協会 AKATSUKI JAPAN」もノミネートされ、ベスト10の一つとなった。

過ぎ去った2023年を振り返れば、長引くロシア・ウクライナ戦争よりも、イスラエルのガザ地区への侵攻、大虐殺よりも、まずWBC(ワールド・ベースボール・クラシック)で日本が3

大会ぶり(2009年以来14年ぶり)の優勝を飾ったことが思い起こされるだろう。決勝は野球発祥の地アメリカで他ならぬアメリカと対戦し、日本の投手陣が巧みなりレーで重量打線を封じ、緊迫の僅差を制した(3-2)。3月の大半、メディアは熱狂し、興奮の坩堝と化した。その余波もあり、この大会でもMVPの大活躍で、もはやユニコーンと称されるスーパースターとなったメジャーリーガー大谷翔平の一挙手一投足を追うかのような、過剰報道が続いている。MLB(メジャー)に比し、国内のプロ野球(NPB)関連の報道はやや冷めた感すらあった。

プロ野球に限らないが、肉体を酷使し限界に挑む真剣勝負はわかりやすく、感動を呼び起こす。コロナ禍が続いた閉塞感、鬱積した気分を吹き飛ばすまではいかないとしても、スポーツには、人々を熱狂させ、気を紛らわせる、大きな力があることは確かとされるだろう。そのうえ、プロ野球シーズンは長い。年間の後半、終盤近くになってメディアを席卷した語(「アレ (A.R.E.)」)は印象が新しく、大きく、「年間大賞」となるのも必然の成り行きに思われてくる。

かように「アレ (A.R.E.)」を少々掘り下げ、メモしたところで、これ自体が社会科や公民科の授業づくりに使える、役立つ可能性は限りなくゼロに近いだろう。現状の両教科で、スポーツの力、スポーツと政治、経済云々が話題となることは、極々稀だろう。脱政治の気分、享楽と凋落の日本の現状、東京一極集中、関西の活力、大阪維新、大阪都構想、2025大阪・関西万博、統合型リゾート等々に引っ張っていくのも少々無理がある。

それでも、流行語から思索を広げる可能性を

探しておくことには、「社会を読む」糸口の一つとして意味がなくはないだろう。新聞、テレビを通じて誰もが情報を共有する社会は過ぎ去りつつあり、たとえ空間を共有していても、各々が「個別最適化」された情報に引きこもっていくことが可能な時代である。ノミネートされる語の多くは辞書に留まるようなものではなく、一過性で偏りがあっても、デジタル世代にとっては遺習と見做されても、新語・流行語大賞への注目は、世相を知るせめてもの足掻きにはなるだろう。

「社会・公民科教育法演習2」では、日頃から「社会にアンテナを張る」練習を勧めながらも、キーワード群を提示し、1) そこから選択し掘り下げて教材研究を行い、2) これを教科書のテーマ、単元に絡めて授業案を作成し、模擬授業を行う、という二段階の個別発表を課している。今年度（秋学期）は、以下の語群を「始動キーワード」（教材研究を始める語：仮称）として掲げた。

- (1) 失われた30年
- (2) ショック・ドクトリン
- (3) カーボンニュートラル
- (4) 技能実習生
- (5) グリーン・ニューディール
- (6) サンフランシスコ講和条約
- (7) 18歳選挙権
- (8) 政教分離
- (9) Society5.0
- (10) 待機児童
- (11) タックスハイブーン
- (12) 核兵器禁止条約
- (13) 認知症

- (14) 武器としての性暴力
- (15) フードロス
- (16) ブラックバイト
- (17) プラネタリー・バウンダリー
- (18) メタバース
- (19) 立憲主義
- (20) その他（この中に入らない語）

教科書にはない語が多いが、近年話題となった語（新語・流行語）を意識しながらも、社会科・公民科の多様な領域、分野のバランスを考慮して選んでいる。

新語・流行語大賞にノミネートされた「新しい戦前」を前面には出さなかったが、例えば、6（サンフランシスコ講和条約）、12（核兵器禁止条約）、14（武器としての性暴力）は、掘り下げてこれに結び付けられるキーワードと考えられる。「サンフランシスコ講和条約」から「新しい戦前」の準備が始められていたと考えられ、「核兵器禁止条約」を日本が批准しないことは、「新しい戦前」を明確に進めていることの表れであり、「武器としての性暴力」が横行する残酷な現実から、地球規模で考えるなら、世界にそもそも戦後など訪れたためしがないことを思い知らされる。しかし、これらの語を選択した受講生はいなかった。

「社会にアンテナを張る」、キーワードから掘り下げて教材研究を行う、といっても、筆者自身、老境に至ってなお、他人様に偉そうなことを宣える状態にはなく、大きな課題であることは断るまでもない。そこで、各人の個別発表の前には、ウォーミングアップとして、受講生への選択とは別のキーワードを提示した教材研究

を受講学生とともに行う機会を設けている。今年度の「演習2」では、「都市鉱山」を始動キーワードとして、可能な情報収集を進め、レアメタルの産出国に注目するよう促した。そして、やや強引かもしれないが、コンゴ民主共和国の長年にわたる凄まじい紛争、14（武器としての性暴力）へと展開した。

一回の授業では、掘り下げつつも共有可能な情報はごく限られる。ロシア・ウクライナ戦争に比して、中東やアフリカで長期間続き、多数の難民を余儀なくさせている紛争の数々については、報道があまりに少ないことを強調しながら、2018年にノーベル平和賞を受賞した、コンゴ民主共和国の産婦人科医師デニ・ムクウェゲ(Denis Mukwege)に焦点を当てた。彼の活動を追ったドキュメンタリー映画『女を修理する男』(T. ミシェル監督、ベルギー・コンゴ・アメリカ制作、2015年)をほんの触りのみ紹介し、また東京大学での彼の講演「コンゴ東部における性暴力と紛争鉱物」(2016年10月4日)が日本語字幕付きで東大TVにて公開されているので、これを視聴した⁷。特定非営利活動法人RITA-Congoの公式WEBサイトも参考情報とした⁸。講演は倍速で視聴したが、受講学生たちは集中し、「武器としての性暴力」とはどういうことなのか、真摯に考えていた。

4. 地球時代：「これからの戦後」(?)へ

僅かながらも現代の紛争、戦争に踏み込んでみたが、これを教科書の記述と関連付けて考察するまでの余裕はなかった。

意欲的な受講学生たちは、敢えて自分が今までに耳にしたこともない始動キーワードを選択し、これを調べることは積極的にできたものの、教科書と関連付けて模擬授業を構成することには頭を抱え込んだ様子であった。例えば、2(ショック・ドクトリン)を選択した学生は、コロナ禍でのマイナンバーカード普及政策をショック・ドクトリンの身近な具体例としてあげながら、「公平・公正な社会」を考える授業を、11(タックスヘイブン)を選択した学生は、「日本の社会保障と財政」をテーマとする授業を、18(メタバース)を選択した学生は、「情報化社会の進展」を基調としながらも、「法やルールづくり」に結び付けて今後の社会を展望する総括的な授業を構想している。筆者自身はウォーミングアップではできなかった無茶ぶりに、それぞれ懸命に応えてくれた。

14(武器としての性暴力)に関連しては、例えば、実教出版『公共』の「アフリカの課題」を取り上げた箇所、資源をめぐる争いが多発していることが図示されており、コンゴも紛争地にあげられている(177頁)。教育出版『中学社会 公民 ともに生きる』でも、終わらない

⁷ 東京大学「社会構想マネジメントを先導するグローバルリーダー養成プログラム」(GSDM)主催 (https://tv.he.u-tokyo.ac.jp/lecture_4842/)。東大TVには、2019年8月22日に行われた、東京大学未来ビジョン研究センターSDGs研究部門主催による同医師の講演「平和・正義の実現と女性の人権」(https://tv.he.utokyo.ac.jp/course_12006/)も取められている。

⁸ コンゴ民主共和国における紛争下の性暴力と、紛争鉱物およびグローバル経済との関係性に関する認識を広め、問題解決策を考える団体で、2019年12月にNPO法人として設立された (<https://www.rita-congo.org/>)。前身組織「コンゴの性暴力と紛争を考える会(ASVCC)」は、2016年3月から活動をはじめている。

紛争地域の一つとして、コンゴ民主共和国東部地域が図示されている (208 頁)。

12 (核兵器禁止条約) は、年表等を含めれば、現行の教科書 (社会科「公民的分野」・公民科「公共」等) に概ね記載されている (ただし、例えば育鵬社『最新 新しいみんなの公民』にはなく、すべての教科書ではない)。中には日本が批准していない事情に踏み込んだ記述もある (例えば、上記教育出版『中学社会 公民 ともに生きる』、東京書籍『公共』)。

集团的自衛権行使容認を閣議決定した 2014 年には、年初に教科書検定基準が改定された (1 月 17 日)。日弁連が指摘するように、これは教育への過度の国家介入として憲法 26 条に違反し、子どもたちの学習権を侵害する可能性があるだろう⁹。例えば、社会科についての基準には、「閣議決定その他の方法により示された政府の統一的な見解又は最高裁判所の判例が存在する場合には、それらに基づいた記述がされていること」とする項目が新設されている。慎重な言い回しのようなが、要するに「政府見解に基づく記述」という制約を課せられることなしに、教科書が日の目を見ることはなくなった。

因みに「集团的自衛権」は 2014 年の新語・流行語大賞の「年間大賞」である。現行の中学社会公民的分野の教科書には、必ずこの語が記載されており、一部とか、例外的にと加え、あるいは限定的な要件を列挙するなど、政府見解に沿って解説している。ただし、平和憲法に整

合しない、日本の立場を大きく変える等、批判的見解があることにも言及されている。

社会科・公民科の教育への国家介入は、教科書にとどまらない。自民党が道德教育の推進を企図して提唱した高校公民科「公共」は、2022 年度から新設科目として制度化された¹⁰。1982 年度から 40 年の歴史を積み重ねた「現代社会」は廃止され、長期政権政党の狙い通り、高校の道德教育の中核となる科目に取って代わられている。

教育制度は、「新しい戦前」を推進する道具となりかねない現状にある。だからこそ、教科書を教える授業ではなく、教科書とともに考える授業となるように、困難でも教材研究を深める必要がある。教科書には、ここまで示唆しているように、制約のなかでも戦争認識を深める種が豊富に内蔵されている。

「集团的自衛権行使」は単なる国会の空中戦でも、紙上の杞憂でもない。メディア報道は概して低調で、注目されないが、アメリカ軍の対中国戦略に同盟国という名の従属国として奉仕すべく、南西諸島には 2015 年以降、着々と自衛隊ミサイル部隊配備計画が進められている。「日本は沖縄の問題だと傍観し、沖縄は離島の問題だと傍観する中で時が流れ」(三上 2023)、奄美大島、宮古島、石垣島、与那国島で実戦に備える駐屯地が設置されてきた。

2023 年度が過ぎ去ろうとする今 (2024 年 2 月)、教員生活の最終盤に差しかわろうとする

⁹ 「教科書検定基準及び教科用図書検定審査要項の改定並びに教科書採択に対する意見書」(2014 年 12 月 19 日) <https://www.nichibenren.or.jp/document/opinion/year/2014/141219.html>

¹⁰ 「公共」新設を含め、高校地歴科、公民科の新制度 (2022 年度から導入) の経緯、課題については、(竹内 2023) を参照。

今になって筆者は、あらためて自らの戦争認識があまりにナイーブで、現実的な問題意識が乏しかったことを思い知らされている。幼い頃には、まだまだ戦死者が身内をはじめとしてごく身近に感じられ、「戦前」が、自分が生まれたこの国がただただ恐ろしく、戦死するのも嫌だが、人を殺して死ぬのは絶対に嫌だとばかり考えていた。だから、「二度と戦前にはしない」という覚悟の思想と実践につながり続けているつもりでいた。しかし、それは不十分な思い込みであった。「ボーッと生きてんじゃねえよ！」と諷られても仕方ない。

「社会・公民科教育法」以外の担当科目、「教育原論」や「教育制度論・教育課程論」では、必ず戦時下の実践（「戦う少国民」）を紹介し、戦前から戦後への構造転換を強調しながらも、現在の世界とのつながりを展望する力に欠けていた。「社会・公民科教育法」では、社会科を戦後に誕生した教科と概説しながら、この新しい教科を誕生させた経緯、関わった先人たちの願いにまで踏み込んで詳説できていない。

2024年2月4日、日本教育学会による「これからの『戦後』への教育学」と題するシンポジウム（オンライン）が開催された（近畿地区理事会・大阪企画）。その案内文（開催趣旨）には以下のような件がある。

第二次世界大戦の終戦から78年が過ぎました。この間、日本の教育学は、戦争を二度と起こさないための、また平和な民主主義社会を形成するための知を生み出すことに努め

てきました。その知を、ウクライナ・ロシアやガザ地区をはじめ、これから「戦後」を迎える世界の人々と共に生きるために、とりわけ標準化と分断が同時進行するグローバル化した世界でこれから「戦後」を経験する〈マイノリティ〉の人々と共に生きるために、私たちはどう活かすことができるのでしょうか。

国内に閉じこもればすでに「新しい戦前」でも、世界は戦後を迎えることになるはずである。日本の戦後の教育学（「戦後教育学」ではない）は、「これからの戦後」にマイノリティとなる人々と共生する手がかりとなるのか否かが問われている。そういう趣旨だろうか。

司会は岡部美香（大阪大学）、登壇者は黒田恭史（京都教育大学）、平田仁胤（岡山大学）、古波蔵香（福岡教育大学）で、平田と古波蔵はそれぞれ戦後の広島、沖縄をフィールドとして戦争経験、戦争認識の複数性、多様性を抉り出し、ステレオタイプな戦後の知(?)を問い直している。一方、黒田の報告は、この間の実践経験から紡ぎ出された具体的な学びの言葉であった。

算数・数学教育を専門とする黒田は、従来から算数・数学学習の動画を多言語に翻訳し、無償公開して、外国人の子どもたちの学習支援活動を行ってきたが、ウクライナ戦争が勃発すると、直ちにウクライナからの留学生（大阪大学）らとともにウクライナ語版作成に着手し、一年間に数百本制作公開した¹¹。このシンポジウム

¹¹ この活動は、第3回SDGs 岩佐賞（教育部門）を受賞し、この活動に関わって制作されたテレビ番組（「ザ・ドキュメント ウクライナ、9×9の歌 明日をつくる子どもたちへ」：関西テレビ）は、2023年日本民間放送連盟特別表彰部門（青少年向け番組）最優秀賞を受賞している。

で黒田は、「フィジカル空間での戦争に抗するサイバー空間の教育の挑戦」と題し、「たとえ戦乱のなかにあっても、可能な手段を駆使して、次世代を担う子どもたちの、当たり前の学び、教科教育を止めないことが、長い目で見て戦争に抗し、戦争を無くす力になる」と力説している。

ガツンと殴られた気分になる。世界はいつも戦前、戦時下を繰り返していることを、どれほど真摯に捉えてきただろう。常にある緊迫の温度差や経験の多様性に、無頓着過ぎではなかったか、と。

数年前、映画監督の大林宣彦は、新しい意味での戦前と新しい世代との邂逅を印象深く言い残していた。余命宣告を受けながらもメガホンを握り続けて、「終生の夢」であった檀一雄の『花筐』の映画化を成し遂げ、これが封切られる頃、「最後の講義」を行なっている¹²。

ここで大林は、「戦争が廊下の奥に立ってゐた」という渡辺白泉の句（銃後俳句）を引いて、いま戦争の気配が立っているとその切迫感を吐露し、映画史、自らの制作史を交えながら、積年のフィロソフィー、「平和を守るためのネヴァーギブアップ」を繰り返し訴えている。『花筐』は、戦時下の若者たちの魂の叫びを、若い男女の儂い恋情のなかでの「戦争の消耗品にされてたまるか」という、虚しく、悲しく、美しい(?) 抗いを、鮮やかな色調で描いた佳品である。

これが基調であるが、この講義で最も印象的

なのは、「今の若い人たちは“戦前”を生きている」として、年少世代との断絶とつながりの希望(?) を語る次の件である。少し長くなるが引いておこう。

皆さんは気づかずにいるかもしれませんが、東京の街はもちろん、地方のちょっとした小都市の駅前などに行くと、中高生が10人くらい集まって、ビラを配っている姿が見かけられます…… (中略)

……「何を訴えているんだろう」と見てみると、「私たちの未来は私たちが守ります」というビラでした。

感心して「おじいちゃんも一緒に頑張るからね」と言うと、「おじいちゃんは「戦後」の人ですよ?」と聞かれました。

「うん、敗戦後70年生きているよ」と答えると、「私たちは、“戦前”の人間なんです」と返されました。

「キミたちは戦前なのかい?」

「はい、いつ戦争が始まるかわからないから戦前です。これから戦争が始まるのを止めないと、私たちが生きていくことも、私たちの子どもや孫が生きていくこともできなくなります。戦争を止めるのは私たちの責任なんです」

「いや、それはおじいちゃんたちの責任でもあるから一緒に頑張るよ」

…… (中略)

「……主権在民というなら、みんなが意見を持って、みんながこの国を司ってい

¹² 早稲田映画祭りの特別講義として、2017年12月20日に早稲田大学大隈講堂で行われた。その様子はその翌年、NHKBS1 (当時)で放映された (2018年3月、後ETVでも放映され、複数の編集がある)。

かなければなりませんよね。意見を持たない、選挙に行かないというのは主権者である権利を放棄しているということです。そんなふうになっている大人たちが私たちを守ってくれるとは、とても思えません。だから私たちは大人を頼りにしないで、自分たちで考えなければならぬと思っています」(大林 2020)

命がけで制作を続け、絶対に諦めないフィロソフィーを堅持してきたはずの大林ですら、にべもなくあしらわれるほど断絶は深い、言葉の力を地の底まで落とし、止まるところを知らない政治の劣化、惨状を招いているのは、確かに戦後の大人たちである。今の年少世代は、新しい戦前や戦後どころか、人類の命運が尽きなければ、もしかしたら22世紀を見る可能性もある人たちである。「日本もいつか戦争になる可能性があるから、備えておくのは実生活に役立つ」との記述に衝撃を受け放心したのは、筆者の浅慮であった。一方でまた、戦時下を生き抜いた人々の覚悟も何も理解できていなかった。

大林はまた、こうも語っている。

憲法9条も、世界から見れば“非常識な憲法”です。

だけれども、世界の常識が戦争することだとするならば、憲法9条は素晴らしい非常識です。

奇跡のような素晴らしい憲法を持った日本人だけが、この非常識を常識に変えていくために「表現の自由」を用いることができるのです(大林 同上)。

これからの世代、年少世代に幾許かは責任を持って向き合うには、たとえ非常識とされても怯まない、確固たるフィロソフィーが必要となる。

例えば、戦後教育学を代表する教育学者として散々毀誉褒貶に晒された堀尾輝久は、論戦の限りでは戦後を語ることを余儀なくされているが、彼自身の理論と実践活動につねにあるのは、戦後ではなく現代であり、「地球時代」である。堀尾は、先の大戦が史上初の凶悪な核爆弾の炸裂で終結した1945年(8月15日)を転機として、「人類と地球の再発見の時代・地球時代」が始まったとする。地球時代の指標は、「地球は一つのものであり、その上に存在するものは万物すべて、運命をともにする絆で結ばれた存在だ」という感覚が地球規模で広がりつつある」ということで、現在はまだその入り口にあり、本格的に到来するか否かはわれわれの選択にかかっている(堀尾 2023)。

そして、彼自身の選択として、「9条地球憲章の会」を結成して代表を務め、内外の賛同者を得て、憲法9条の理念の「地球時代」の視点からの発展として、「地球平和憲章(日本発モデル案)」を発表し、世界に提起している(2021年9月)。まさしく大林の言う、「非常識を常識に変えていく」活動を積み重ねている。

今が戦後であれ戦前であれ、場がどこであれ、戦火に晒されていないとすれば、それは単なる偶然の幸運であるが、選べる余地が僅かでもあるならば、決して手放してはならず、求め続けなければならない幸運である。

どれほど一進一退であっても、堀尾が力説するように、「国連憲章、ユネスコ憲章、核兵器

禁止条約、そして平和憲法をこそ活かさなければ日本も世界<地球>の未来もない」(堀尾 同上)。

政府見解が「新しい戦前」に舵を切ろうが、社会科・公民科は、そして「社会・公民科教育法」は、非戦、非核、非武装、非暴力の「平和に生きる権利」を根付かせていくことを、決して諦めるわけにはいかない。

(2024年2月10日提出：脚注に掲げた各URLは同日現在閲覧可能であった)

引用・参考文献

- デニ・ムクウェゲ (中村みずき訳) 2023 勇気ある女性たち：性暴力サバイバーの回復する力 大月書店
- 堀尾輝久 2023 地球時代と平和への思想 本の泉社
- 黒柳徹子 2023 続・窓際のトットちゃん 講談社

- 三上智恵 2023 平和を作る人と消費する人 - 軍事化が進む南西諸島から見えるもの 『季刊 人間と教育』 No.119 旬報社
- 大林宣彦 2020 完全版 最後の講義 映画とは “フィロソフィー” 主婦の友社
- 白井聡 2013 永続敗戦論 戦後日本の核心 太田出版
- 杉見朝香 2023 なぜ防衛費をあげるのですか? - 沖縄学習から、首相に手紙を送った子どもたち 「機関 人間と教育」 No.119 旬報社
- 竹内久顕 2023 高等学校地理歴史・公民科の新展開 - 「地理総合」「歴史総合」「公共」の課題と展望 - 立教大学 学校・社会教育講座 教職課程『教職研究』第40号(2022年度)
- 田中優子 2023 「新しい戦前」と「軍拡を許さない女たちの会」 『季刊 人間と教育』 No.119 旬報社